

# 八幡市産後ケア事業

## ～短期入所型・通所型・居宅訪問型～

### 産後ケアってなに？

産後ケアは、出産後の慣れない育児に戸惑い疲れてしまいがちなママのために、こころとからだの回復や育児のサポートをしてくれるサービスです。

ママと赤ちゃんの状況に合わせ、宿泊や通所、訪問などのサービスを利用することができます。

令和8年4月よりスタート

	通所型※1	短期入所型※1	居宅訪問型
対象者	産後4カ月未満の産婦とその乳児 八幡市に住民票があり市内にお住まいの方が対象となります	産後1年未満の産婦とその乳児	
内容	施設に日帰りで通所	施設に宿泊	助産師が自宅に訪問
	相談やケアが受けられます		
利用回数	1回の出産につき各サービスの利用は6回まで		
利用料金※2	八幡市産後ケア事業利用助成(上限6回)利用あり		
	3,000円	5,000円/回 (一部施設12,500円/回)	無料
	◆助成の利用は、短期入所型・通所型合わせて6回までです。 助成の利用が6回を超えた場合は、上記の料金に+2,500円上乗せされます。		
利用時間	午前9時から午後5時の間の 6時間以内の利用	利用開始時刻から 24時間以内の利用	月曜日から金曜日までの 午前9時から午後5時 土日祝、年末年始は除く 1回3時間以内
	1日1回	1泊2日を1回とする	1日1回

※1 短期入所型・通所型は利用施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。

また、利用施設により、対象月齢が異なる場合があります

※2 非課税世帯及び生活保護世帯の方は、事前にご相談ください。



授乳はこれでいいのかな？  
赤ちゃんのお風呂を見守ってほしい  
ミルク足りてる？  
とにかく話を聞いてほしい  
抱っこの仕方を教えてほしい  
おっぱいどれくらい飲めてるのかな？  
子育てのことをちょっと相談したい  
子育てこれで大丈夫？  
とにかくゆっくり休みたい(とにかく寝たい)  
などなどお気軽にご利用下さい

□利用を希望される方は、家庭支援課にお問い合わせください。

(利用施設・助産師との調整に数日を要する場合がありますので、余裕をもってお申込みください。)

申込み・問い合わせ  
八幡市役所 家庭支援課  
電話 075-983-1115(直通)